

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 4 年 1 2 月 1 2 日（水曜日）

文教福祉常任委員会

平成24年12月12日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1号 平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 2号 平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

議案第 3号 平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

《付託陳情》

陳情第 4号 生活保護基準引き下げはしないことなどを国に意見書提出を求める陳情

出席委員（8名）

委員長 景山 岩三郎

副委員長 伊藤 房代

委員 林 一哉

委員 林 正一郎

委員 林 俊介

委員 佐久間 茂樹

委員 向後 悦世

委員 島田 和雄

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議員 林 七巳

説明のため出席した者（26名）

教育長 茅田 哲雄

環境課長 大木 多可志

保険年金課長 石毛 健一

健康管理課長 高山 重幸

社会福祉課長 渡辺 輝明

子育て支援課長 佐久間 隆

高齢者福祉課長 石井 繁

病院事務部長 菅谷 敏之史

庶務課長 横山 秀喜

学校教育課長 菅谷 充雅

生涯学習課長 高 野 晃 雄
病院経理課長 鈴 木 清 武
病院医事課長 片 見 武 寿

体育振興課長 野 口 國 男
病院施設課長 永 嶋 英 和
その他担当員 11名

事務局職員出席者

事務局 長 堀 江 通 洋
主 査 榎 澤 茂

事務局次長 向 後 嘉 弘

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

大変忙しい中、皆様ご苦労さまでございます。

そして、12月に入りまして大変寒くなりました。委員の皆さん、そして職員の皆さん、風邪を引かないように健康に注意して、これからもひとつよろしくどうぞお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内で写真撮影を行いますので、ご了承願いたいと思います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、林七巳議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了解を願いたいと思います。

また、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 1分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 1分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表し、ごあいさつを申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日付託されました3議案、議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第3号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決についてご審議をいただくことになります。執行部より提案の3議案、慎重審議の上、いずれも可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る12月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第3号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての3議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら願います。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決について、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の17ページをお開きください。

歳出になります。

3款2項3目生活支援費、説明欄1の地域支え合い体制づくり事業補助金100万円でございますが、本事業は、地域の高齢者や障害者への福祉サービスを提供する活動を支援するため、必要となる費用に対しまして補助するものでございます。

この事業につきましては、千葉県が当初、平成23年度単年度での補助事業としておりましたが、事業期間が平成24年度末まで延長されたものでございます。

この補助対象事業でございますが、市町村が実施する事業、または知事が適当と認める団体が実施する事業に対し市町村が補助する事業を対象としておりまして、補助率は補助基準

額の10割補助となっております。

今回、1事業所から地域活動拠点整備事業により、足湯施設の整備を行いたい旨の実施計画書が提出されましたので、補正をお願いするものでございます。

なお、歳入におきましては、10ページ上段に県補助金の地域支え合い体制づくり事業補助金として、同額を計上させていただきました。

以上で、議案第1号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（景山岩三郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決について、健康管理課所管の補足説明を申し上げます。

本会議でご説明をいたしました但、改めて説明させていただきます。

補正予算書の20ページをお開きください。

歳出になります。

4款1項1目、説明欄2の休日救急診療委託料157万5,000円ですが、市民の休日における救急医療を確保するため、旭中央病院附属飯岡診療所において、休日における初期の急病者を対象に診療を行うもので旭中央病院に委託するものです。

それでは、休日診療業務概要をご覧いただきたいと思います。

こちらで、ちょっと訂正をお願いいたします。

（発言する人あり）

○健康管理課長（高山重幸） 一部修正をお願いします。

3の診療時間ですけれども、昨日、医師会の理事会がありまして、時間が決定されましたので、修正をお願いいたします。

午前9時から午後までとなっておりますが、午前9時から正午まで。それと、午後2時から午後5時までに修正をお願いいたします。それと、4番、診療科目ですが、内科となっておりますけれども、こちらに小児科を追加していただきたいと思います。4歳以上を対象といたします。

それでは、実施場所としまして、旭中央病院附属飯岡診療所で行います。診察日は日曜日、祝日、それと年末年始を予定しています。診察時間につきましては先ほど申しましたとおり、午前9時から正午までと、午後2時から午後5時まで。診察科目としましては、内科と小児科、4歳以上を対象としています。それから、実施体制としまして医師1名、旭市医師会より1名派遣されます。それから、看護師並びに事務員は各1名、旭中央病院より派遣される

こととなります。それと、委託料としまして、1日当たり7万5,000円となります。

以上の概要で事業を実施したく、補正をお願いするものであります。

以上で、議案第1号、健康管理課所管の補足説明を終わりとさせていただきます。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、続きまして、同じく補正予算書のほうの環境課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の20ページをお開きください。

4款1項4目、説明欄2の環境衛生対策推進事業190万円ですが、海上地区後草地先にあります広原東溜沈殿槽の排水ごみを除去する自動スクリーン装置が故障し、早期に復旧するため、補正でお願いをするものでございます。

次に、補正予算書の21ページをお開きください。

4款2項1目、説明欄2の災害廃棄物処理事業9,628万2,000円ですが、災害廃棄物の受け入れ及び処理につきましては、平成24年度も継続して行っているところでございます。これに伴いまして、処理量も増加しております。また、本来、管理型の最終処分場で処理する予定の不燃残渣でございますが、受け入れ先の都合によりまして、現在休止中でございます。そのため、ガス化溶融処理施設での処理方法に変更をいたしました。これら処理量の増加と処理方法の変更によりまして費用が増加したため、今回の補正でお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、庶務課のほうから補足説明を申し上げます。庶務課のほうの所管の事業につきましては、本会議におきまして、財政課及び議案質疑等で説明をされました。重ねての説明になると思いますが、よろしくお願いします。

まず最初に、補正予算書の25ページをご覧ください。

歳出です。

10款2項1目、説明欄1の小学校施設改修事業の次のページになります。15節工事請負費の屋外運動場改修工事3,045万円ですが、古城小学校のグラウンド状態が悪いため改修するものであり、国の交付金事業が採択されたことから、補正でお願いするものであります。

工事内容ですが、排水整備として暗渠管理設及び側溝を設置いたします。表面処理ですが、グリーンダスト舗装を行うものであります。全体の施工面積は4,500平方メートルを予定し

ております。

次に、説明欄 2 の小学校大規模改造事業、15 節工事請負費の大規模改造工事 1 億 3,070 万 4,000 円ですが、琴田小学校の管理教室棟の大規模改造工事を平成 25 年度に計画しておりましたが、国の交付金事業が前倒しで採択されたことから、このたび補正をお願いするものがあります。

基本的には、大規模改修ということで老朽化した校舎をリフォームするもので、古くなった床、窓、壁等の全面改修が主なものとなります。

また、配置等を見直した結果、新たに特別教室をピロティ部分、玄関の西側のスペースになりますが、89 平方メートルを利用し増築することとし、総床面積は 1,375 平方メートルとなり、教育環境の改善を図るものであります。

また、本会議でも説明させていただきましたが、両事業とも 5 ページに記載のとおり繰越明許とさせていただくものであります。

以上で、議案第 1 号の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（景山岩三郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 続きまして、議案第 1 号の生涯学習課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の 28 ページをお開きください。

歳出になります。

10 款 4 項 11 目、説明欄 2 の大原幽学記念館管理費 200 万円ですが、これは老朽化により使用不能となった 1 階収蔵庫空調設備の更新工事を行うため、補正をお願いするものです。

また、次の説明欄 3 の大原幽学遺跡史跡公園管理費 100 万円ですが、これは老朽化により使用不能となった消火栓ポンプ非常動力用の充電装置及び蓄電池の交換を行うため、補正をお願いするものでございます。

以上で、生涯学習課の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第 1 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 2 点質問させていただきます。

1 点目、20 ページの説明がありました休日救急診療委託料ですか、これについてですけれども、この委託ということにつきましては、一つの大きな目的は、中央病院の医師の負担軽減

減ということだろうと思いますけれども、そういった中で今回の休日救急診療ということがどの程度、中央病院の医師の皆さんの負担軽減につながるのかどうかということですが、その辺をまずお聞きします。

それと、もう1点は、26ページですか、小学校の大規模改造事業の工事請負費のほうなんですけれども、まず、課長の説明をちょっと聞いておりましたけれども、大規模改修工事といったような、改修と言っていましたよね。予算書の中には改造と書いてあるんですよ、改造。改造と改修では大分ニュアンスが違ってくると思うんですけれども、予算書にこういうふうに書かれているということの中で、何か教育委員会のほうの思い入れがあるのかどうかということなんですけれども、それをまずお伺いして、今回、琴田小学校の大規模改修を前倒しをして補正でやるということになったわけなんですけれども、この大規模改造につきましては、以前お伺いしましたところ、耐震補強で以前多くの学校を耐震補強しながら大規模改造を行ったと。それに、耐震がオーケーで、そういったことができなかった学校について、これからこういったことをやっていくというようなお話をお伺いしたわけなんですけれども、今後の計画がどのようなものか、ほかの学校ですね、あと、どこをやるかと、その辺についてもお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、医師の負担軽減について、どのようにつながるかということなんですけれども、旭中央病院に集中している救急外来を軽減するためには、今回行うように一次救急の診療を行うことが効果的だと考えました。市といたしましても、一次救急の診療事業を別の、今回行う飯岡診療所で行うことによりまして、旭中央病院の救急外来の二次及び三次の救急業務のために協力できるかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 病院といたしましても、これまで行われませんでした休日診療を行えることによりまして、やはり軽い患者さんがまずここに行っていただくというようなことが実施されることによりまして、効果が期待できるのではないかというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） まず、改修と改造の違いということで、2種類使ったので非常に申

し訳ありません。補助金のメニューは改造ということで、国のほうの、文科省のほうのメニューは改造ということでお願いしたいと思います。時々しゃべり言葉で改修という言葉が出てきちゃうかもしれませんが、正しくは改造ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

それと、今後の耐震化のクリアした学校についての大規模改造という計画はというご質問です。今の整備計画の中に登載されている事業ですと、嚶鳴小学校です。これが平成25年度、これからまた新年度予算等を3月議会でご協議いただきますが、25年度に位置づけて予算化をしたいというふうに考えております。

それと、26年度には一中を大規模改造ということで予定しております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 休日診療のほうですけれども、飯岡診療所でこういった体制を整えることによりまして、一次救急のほうが大分、向こうで診てもらえるんだろーというようなことだろーと思いますけれども、私が素人なりに考えますところ、飯岡で開くよりも中央病院本体に医師会の医師の先生方に来てもらって、今現在、それに当たっている先生方が休んでもらったほうが医師の負担軽減という観点からすれば、むしろ効果的じゃないかなというふうに考えますけれども、その辺については検討されなかったのでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、中央病院に医師を派遣して診療することを検討しなかったのかについてお答えいたします。

医師会のほうでは、旭中央病院の救急棟のほうへ行って診療することも検討いたしましたけれども、今回のように別の場所で診療を行うことが、一極に集中していることに対しまして効果的ではないかということで飯岡診療所を使うことにいたしました。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） そういったことで、取りあえずは実行されるということで見守りたいと思いますけれども、もう1点お伺いしたいのは、ここには市の負担部分ですか、157万5,000円負担するということで書かれておりますけれども、収支といいますか、収入のほうも当然あると思いますけれども、そういった面ではどういうふうに考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 収入の面ですけれども、診察に伴う診療報酬等が入ってくるようになります。そちらにつきましては旭中央病院の収入とすることになっております。

以上であります。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 2点ほどお願いということで、質問をさせていただきます。

第1点目は、この足湯ですね、17ページ、生活支援費。これ、場所どこかなということ。観光地だと駅前というのがいいかなと思いますが、飯岡に健康センターあるもんで、あの辺なら一番いいのかなと、風呂もやっているから、そういう考えが第1点ですね。

それと、今、飯岡診療所で、年末年始ということでございますが、これ、旧飯岡の人は分かると思いますが、ロコミで分かってくると思いますが、啓発をどのようにやっていくのかと。広報あさひに大きく掲載しないと、旧干潟町とか海上のほうの人、旭の干潟駅のほうの人というのは分からないよ。だから、相当この啓発運動をやらないと、せっかくやっても、何だ、来たのは飯岡の人が何人か来たなという程度になっちゃうと、せっかくいい案ですが、これ意外と成績が上がらないということでは困りますので、その点どのように考えているのか、ちょっとお聞かせ願いたいなと、こういうふうに思います。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） ただいまのご質問で、足湯の設置場所はどこかということでございますが、場所につきましては海上地先になります。海上地先の、飯岡駅のちょうど南になりまして、飯岡駅から約100メートルほどのところの通り沿いになります。そこに、福祉サービス事業者が介護サービス事業等を実施いたしておりまして、その場所の敷地内に足湯を設置するというので計画書が提出されております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、啓発はどのように行うかについてお答えいたします。

12月25日の朝刊に、休日救急診療が始まりますということで、まだこちらは案の段階なんですけれども、チラシを入れたいと思っています。こちらには、診療日を示した日程表と診療科目、それから案内図、これを含めたものを12月25日の朝刊に入れます。それとあと、ちょっと遅くなりますけれども、1月15日号の広報にも載せたいと思っています。それと、

ホームページですか、そちらのほうにも記載をいたします。

(発言する人あり)

○健康管理課長（高山重幸） 12月の広報につきましては、原稿の関係でちょっと間に合いませんでしたので、新聞のチラシを行いたいと思います。

以上であります。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） これ、今言ったように、広告、新聞チラシをまけば相当違ってくるかなと、こういうふうに思いますが、1回ではどれだけの効果があるかどうか分かりませんが、幾らも経費かからないので、やはり年末は商店街の売り出しの広告でいっぱい見る人ないかなと思いますが、ひとつ知恵を絞って、予算を何とか捻出して、多くの市民に知ってもらうことが一番望ましいと私は思いますので、お願いをしたいと、これ要望でございますので。

それと、足湯ですが、個人の家にやるのはどうかなと、私思うですよ。旭駅にやるとか、飯岡駅前にやるというのならいいけれども、やはり個人の、そういう施設をやっているからといっても、そこにやるのはどうかなと。それなら、やっぱり飯岡の健康センターとか福祉センターあるわけですから、そういうところにやるのが本来の筋ではないかなと。やはり公の金を使ってやることは、個人の家にやるというのはやはり好ましくないなと私は思いますが、課長の意見として、それは正しいと言えばそれでいいでしょうけれども、余り文句は言いませんが、私個人としては、公のお金で個人の家に足湯の施設をすると、一定の人間だけしかそれは利用しないと思いますよ。だから、考え方をもっと大所高所に立って事を起こさないとはやはりまずいんじゃないかなと、私はそのように思いますが、ご所見をお伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 確かに委員おっしゃるように、そういう公益の場所で、多くの人がふれあうような場所が一番適しているんじゃないかということでご意見いただきましたが、この事業につきまして、実施する事業者がデイサービス等のセンターを運営している事業者でございます。特にこの事業につきましては、福祉サービスということの観点からいきまして、ちょうど海上の駅前、地域にいたしましては、駅前で地域的に人口もある程度集中しているところであります。そういった中で高齢者や地域の子どもたちなどが、誰もが利用できる交流の場として、開放して外に出やすい環境を作るといような計画で上がってきたものでございます。

場所につきましては、確かにそういった場所が一番適していると思いますが、場所的には

そういったところでつくること自体については特に駄目とか、そういう規制等もございませんので、その計画について今回それを認めて一応受理しているという、計画の申請を県のほうに上げたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 私は、本会議でもこれ聞いたとき、ちょっと聞こうかなと思っていたんですが、やはり基本的な考えが最初から逸脱しちゃっているわけですよ。総武本線来るやつが佐松線へ行っちゃったわけですよ、はっきり言って。これはもう飯岡の健康センターとか、ああいう公共の場に設けるのが当たり前のことなんですね。それはデイサービスやっている、だけれども、それはロハではないでしょう。要するに、お金取って営業でしょう。そうでしょう。だから、営業のところに市の予算で、国・県の予算で、デイサービスだって営業をやっているわけですよ。そんなところに国・県の予算を持っていくということ自体が、足湯を持っていくということ自体、だから、ちょっと個人の家では行きづらいですよ、はっきり言って。旭駅前だとかそういうところだったら、電車乗りおりにちょっと行けますよ。個人の家じゃ行きづらいですよ、幾らそういう商売をしておっても。どうして当初からそこらを考えて議論をしなかったのかということに問題があると思うんですよ。

公のお金を使って事業を起こすというときには、やはり大所高所に立って、どうしたらいいかということの研究するのがやはりあなた方の仕事だと思いますよ。私は、飯岡の健康センターとかああいうところなら、多くの人が年中来ているわけですから、利用客多いですよ、はっきり言って。海上、あそこの人が何人か行くだけになっちゃいますよ、これ、せっかくお金かけて。遠くへ行ったら分かっていでしょうよ、甲府のほうへ行ったらどこへ行ったら、みんな駅前にやっているでしょうよ、観光を兼ねて、足湯というのは。

だから、そういったことから考えてやっていかないと、発想の転換がおかしいんですよ、私に言わせるとね。再度再考を願って、質問を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） ただいまのいろいろ貴重なご意見いただきまして、今回、こういった、ただいまご説明いたしましたように、福祉サービス事業者の敷地内に設置することでご説明させていただきましたが、確かにその敷地内ではございますが、事業者としては、広く開放するということを計画の中で申し出ておりますので、その点はひとつどうかご理解いただければと思います。

確かに公共の場で、そういうところに設置すれば一番いいわけですが、そういった事業者につきましても、そういった広く公共のところに用地、そういったところを確保できないというような事情もあると思います。場所的にその駅前地域、海上地域では、その地域の中で人口が一番密集しているというようなところでございます。ですので、そこを一応申請場所として計画を上げてきたということでございます。

(発言する人あり)

○高齢者福祉課長(石井 繁) 海上の、大通りの100メートルぐらいの、南におりて……

(発言する人あり)

○高齢者福祉課長(石井 繁) いろいろそういったちょっと条件等もありまして、委員おっしゃるように、そういった用地、そういう場所が確保できて、そういう場所にできれば一番いいんですけど、ただいま申しましたように、駅前の南におりて100メートルぐらいのところに、道路の右側ですが、そちらのほうで、事業者はデイサービスのセンターのほうを運営いたしております。そこの敷地内で広くそういった地域のお年寄りや子どもたち、一般の方々に自由に出入りしていただいて交流の場として活用させていただきたいということで、いわゆる世代間交流というようなことを目的として実施したいということです。今回、その計画について承認させていただきまして、補正のほうをお願いしたような次第でございます。

(発言する人あり)

○委員長(景山岩三郎) 林正一郎委員。

○委員(林 正一郎) 課長さんね、あなたね、やはり営利法人か、要するにNPOも全部そうですね、営利法人なのか公益法人なのか、そこらを頭の中に入れなきゃ駄目なんですよ。独法だって同じです。独立行政法人だって同じ。営利なのか公益なのか、これ2者あるんですよ。島田君のあそこは元八郎材木って、おやじさんは亡くなったけれども、海上の議員やっていたんですよ。ねえ、渡辺課長。あそこは営利法人なんですよ。営利法人のところに公的資金を投入して足湯をするということは、一考、考える必要はあると、再考する必要はありますよということなんですよ、私が言ってることは。

それなら、旭の駅でも海上の駅でも干潟の駅でも、もしくは先ほどから何回も言っている飯岡の健康福祉センターだったら、大勢の人が毎日のようにしっかり来ているわけですね。そういった施設のところにそういうものを持っていくということが、あなたの課で第一義的に考えることが私は正しいと思いますね。それが最も私は望ましいと思うね。営利法人に公

的資金を市が何でやらないの。もっと公共の場にやる場所がありますよ。今、あなた、場所がないと言ったから、私、むくつきたんですよ。あれ旭市の土地ですよ、飯岡の健康センター、全部。市長がいいと言ったら、どこでもできますよ。あれだけの場所あるんだから、場所がないとは言えませんよ。そうでしょう。場所がないと言うから、そういったいいかげんな答弁しちゃ駄目だよ、君。もうこれでとめておくけど、これでやめますけれどね。第一義的に公金を使う場合にはどうしたらいいかということを念頭に置いて議論をしなきゃ駄目だということをお願いしたい。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 大変申し訳ございませんでした。今、委員おっしゃるように、用地の確保が困難だというのは、公共の場は確かにございます。つい、私のほうで今、困難だというのは、その実施事業者がそういった場所に確保しているかどうかというのは困難だということでちょっと申し上げさせてもらいました。公共の場所は、委員おっしゃるとおりでございます。また、そういったこの事業につきまして、再考、そういったことについては十分ご意見を肝に銘じまして検討させていただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 課長、あとで課内でもう1回話し合ってみてください。

ほかにございませんか。

向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 今の足湯の話ですが、市内にデイサービスを行っている個人の業者というのはいくつぐらいあるのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） ただいま、市内にデイサービスを行っている事業者は何業者ぐらいあるかというご質問でございますが、申し訳ございません、ちょっと手元に資料がございませんので、件数はあれですけど……

（発言する人あり）

○高齢者福祉課長（石井 繁） 大ざっぱでということになりますと、やっぱり10事業者近くはございます。

○委員長（景山岩三郎） 向後悦世委員。

○委員（向後悦世） そうしますと、何かほかの業者からも、ああ、俺もやりたかったな、うちでもやりたかったなというようなことになると、行政も公平性を問われると思います

ので、その辺を慎重に考えて設置場所を検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） ただいまのご意見、ご要望でございますが、この事業につきましては、当初、先ほどご説明いたしましたように、平成23年度の単年度事業ということでございました。これが県のほうの100%全額補助金で実施いたしているものでございます。それで、県のほうから24年度、さらにもう1年延長するというようなことがございまして、その24年度に限って1年間延長ということになりまして、今回、この1事業者から申請ありました。ですので、この事業につきましては平成24年度をもって終了となる見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） すみません。今、林委員、向後委員からお話のあった件で、私もちょっとお聞きしたいなと思っていたことがあったもので。

25年度があればの話なんですけど、まあここ出ていますからあれですけども、NPO法人で1事業者から申請があったという話だったんですけど、先ほど林委員からありました啓発といいますか、どのくらいのNPO法人に声をかけてあつてというような、まあ1事業者でと、何かどうやって決まったのかなという、その辺がちょっと疑問点だったんで、そういう意味では海上の駅だったら海上のセンターもありますし、飯岡もあるし、駅に近いという話では海上のセンターもあるしと思っていました。だから、今、向後悦世委員からお話ありましたけれど、そういったNPO法人が今どのくらいあつて、もしこういった事業がまたもう1年延長するというようなお話が出れば、皆さんに公平に声をかけないと、要するに今公平さがないというか、そういう話になるんだろうと思います。ちょっとその辺が疑問になりました。

それと、あと単純な質問なんですけれども、飯岡診療所での休日診療なんですけれども、診療費ですね、費用、これは救急で通常より高いのか、本当に初歩的な質問で申し訳ないんですけども、ふだん行ったのと余り変わらないということであれば、かなり飯岡地区にとってはありがたい話、結構行くだらうと思うんですよ。だから、費用をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間茂樹委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） この事業について、どのようにこの事業者に対して周知、啓発を行ったかということでございますが、この事業につきましては、当初、地域支え合い体制づくり事業ということで周知を図るため、県のほうでは平成23年度におきまして、当初、県内の各NPO法人等にこの事業の趣旨、その説明の文書等を配布いたしております。

24年度は、県のほうではこの周知等は行わなかったわけでございます。行わないかわりに、かわりということではないんですが、24年度につきましては県のほうでは周知等は行いませんでしたが、市のほうに対してこの事業の実施要望調査等がありました。その中で、24年度につきましては、市が直接実施するような事業はまず実施する予定はないということで回答いたしたわけでございますが、24年度につきましては、ただいまの1法人ですか、この事業者のほうからこの事業について、また24年度も実施したいという旨の申し出がございまして、計画書を上げてきました。その中で上がったわけですが、市のほうといたしましても、今回につきましては、県のほうもNPO法人等に周知等実施いたしておりませんでしたので、市のほうとしても特別各事業者に対して周知等、行ってはございませんでした。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 診療費ということでよろしいでしょうか。診療費につきましてはふだんの診療と同様ですけれども、休日分ということで休日加算がつきます。

以上であります。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは、議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について、補足説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、本会議の補足説明並びに議案質疑でご説明した滝郷診療所におきまして、当初、診療日数の減に伴いまして患者数の減少を見込んだところでございましたが、今までの患者が開設している診療日に回るなど影響が少なかったことによりまして、

6 ページにございます歳出ですか、2 款 1 項 3 目、説明欄 1 の医療品衛生材料費980万円の不足が見込まれることになりまして、それに伴いまして診療収入とともに補正するものでございます。

また、4 月から週 1 日東庄病院より医師を派遣していただいていることから、臨時職員の賃金を減額するもので、派遣委託料につきましては、議案質疑でもご説明したとおり予備費を充当して対応している状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第 2 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第 2 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 3 号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、議案第 3 号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算（第 2 号）の議決について、病院事業の補足説明を申し上げます。

補正予算書の 8 ページをお開きください。

収益的支出になります。

1 款 1 項 3 目 6 節光熱水費の5,040万円の増額ですが、東京電力の法人向け電気料金の値上げによる増額、6 項 1 目 3 節特別養護老人ホームの諸経費302万4,000円ですが、井戸水から市水へ変更のため、配管接続工事及び水道料金として、増額補正をお願いするものであります。

また、10項 1 目 1 節その他特別損失 3 億1,398万円ですが、地元住民からの解体工事に当たっては安全面に配慮してほしい旨、要望があるなど、安全性の確保については十分配慮する必要があることから、解体工事について再検討を行った結果、一部を翌年度に繰り越したことにより減額するものであります。

1 項 4 目 1 節減価償却費6,876万円ですが、解体工事の見直しにより今年度の減価償却分を増額補正するものであります。なお、解体工事は25年度の前半には終了する予定であります。

以上で、議案第 3 号、病院事業の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第 3 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） これ、課長、何号棟ですか、解体工事するのは。

○委員長（景山岩三郎） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 解体する場所は、4号館、5号館、6号館ですが、今回の解体する場所は5号館、6号館を今年度中にやって、4号館については来年度に一部残すという予定であります。

○委員長（景山岩三郎） 病院施設課長。

○病院施設課長（永嶋英和） それでは、私のほうから、解体という工事の現場ということで、ご説明させていただきます。

今言う4号館というのは旧玄関でございまして、今、現に前倒ししまして、既に職員食堂棟を建てたところが4号館でございます。5号館といいますと中ほどの建物でございます。それと、6号館というのは一番南側、整形病棟や手術室とか泌尿器科病棟、裏の道路に面した建物のことを通称6号館と呼んでございます。以上、4、5、6を解体させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 大体、頭の中には入っているんですがね。その4、5、6の、あれっ、7はなかったっけ。それぞれ、その解体する配置図、皆さんに……

（発言する人あり）

○委員（林 正一郎） もらってある。もし、あれなら、配置図あれば、くれればありがたいなと、こう思います。もらった人はもらった人でそれでいいでしょうから、もう1回出してくださいよ。

○委員長（景山岩三郎） 病院施設課長。

○病院施設課長（永嶋英和） 申し訳ございません、早急にお出しします。

それと、委員、7号館というのが、昔で言う救急救命棟でございましたが、現状、精神科病棟が改修しまして造りました。現在はそこを3号館と呼ぶような名前にしました。ですから、4、5、6というのがなくなっちゃいますもので、7号館というのがあってはちょっとおかしいだろうということで、7号館を、以前の救命救急棟を神経科に変えまして3号館という名前をつけました。あとで、後日、図面等配置図をお持ちします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） ご苦労さまです。

今回、補正は支出のみの補正ですね。支出が3億、合計4億でしたか、補正が3億ですか、減額するということで、収入のほうの補正は特に出されていませんから、それと損益的にはかなりいいペースになっているのかなと思えるんですけど、その辺のお話をちょっと聞かせていただければと。

○委員長（景山岩三郎） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 今回の補正ですが、収入のほうの補正については今、委員がおっしゃったように、しておりません。支出のほうですが、今回、経費として、まず電気料金、これが病院事業のほうで増額補正しています。それから、特別養護老人ホームの市水の接続ということで、これが300万円ちょっとの増額補正という形で、支出の増というのはこのほかに、解体工事を一部先送りということで、当初予算の中では解体工事については、簿価の部分と工事費含めて約8億円弱の特別損失を計上してありました。その部分が今年度一部工事を来年度に先送りするということで、特別損失の金額がちょっと減ります。

そういった関係で当期の利益については、当初予算よりも若干増えまして、利益のほうは税込みで2億8,000万円ぐらい、いわゆる税抜きで約2億5,000万円ぐらいの利益を確保できるというような形で今回補正を行っております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより討論を省略して、議案の採決を行います。

議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

ここで、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時10分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(発言する人あり)

○委員長（景山岩三郎） 病院施設課長。

○病院施設課長（永嶋英和） 先ほど委員の先生から、解体工事の図面等の写しをとということで、お話がありまして、私のほう、委員長の許可を得ずに配付してしまいました。誠に申し訳ございません。おわび申し上げます。

以上です。

（発言する人あり）

○病院施設課長（永嶋英和） それでは、申し訳ございません、先ほど配付しました図面でございます。黄色部分、これが今年度、24年度に解体する面積でございます。1万2,203.51平米でございます。その上に、見づらんですが、24年度、もう解体済みということで職員食堂、これが23年に解体しまして、4,970平米でございます。それと、右のほうに赤くできています。この部分が来年度、25年度解体する6,162.82平米ということになります。以上、4号館、5号館、6号館という形で解体させていただきとうございます。

右下のほうに面積表がございます。本館から1号館、2号館、3号館、4号館、それと研修棟ということで、解体後は11万1,795平米ほどが病院本体の面積となる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 先ほど、向後委員のほうからご質問のありましたデイサービス事業所数でございますが、10社程度ということでご回答いたしました。調べましたら、市内に15事業所ございます。

以上です。

所管事項の報告

○委員長（景山岩三郎） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、環境課のほうから1点説明をさせていただきたいことがございます。

お手元のほうに環境課のほうからの資料ということで、広域ごみ処理施設建設計画スケジ

ジュール（目標）という資料をお配りしてございます。そちらをご覧になっていただきたいと思います。

この広域ごみ処理施設建設計画スケジュール等につきましては、今回、一般質問等でも多くの議員のほうからいろいろなご質問をいただいたところでございます。今回ここに示しました資料につきましては、東総地区広域市町村圏事務組合の全員協議会が10月3日または11月29日に開かれてございます。その中でお示しをした資料でございます。よろしくお願いしたいと思います。

まず、このスケジュールですけれども、概要を年度別におおよそ説明をさせていただきたいと思います。

まず、平成24年度、本年度ですけれども、本年度中に進めておりました内容等でございます。まず、地元というようなことで基本協定の締結でございますけれども、地元16町内のうち、現在14町内会と基本協定の締結は済んでおります。あと、本年中にもう1町内、協定の締結ができる見込みでございます。残る1町内につきましては、来年の3月末を目指しまして、全16町内と締結をしていこうということでございます。

次に、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とごみ処理施設整備基本構想の見直しと、それと循環型社会形成推進地域計画、この策定を本年中に、そういった計画を本年中に、今現在、進めてございます。これらの計画の見直し等につきましては、処理方式等の選定も含めまして、諮問機関でございます東総地区広域ごみ焼却施設建設計画検討委員会、この中で協議、調整してございます。そういったこの検討委員会から、本年11月に、今までの経過報告と併せまして中間答申がなされまして、最終的には平成25年3月までには管理者のほうへ最終答申が出る予定でございます。

あと、最終処分場の用地選定ですけれども、これにつきましては、平成25年、来年の3月に、まだ仮称ですけれども、最終処分場用地選定委員会を設置する予定でございます。

続きまして、今度、25年から27年度にかけましてですけれども、これらにつきましては、まず焼却施設の計画に伴いましての測量または地質調査、そういった業務を実施する予定です。それと併せまして、焼却施設等の基本計画、それと基本設計業務、こういったものと、それと環境影響評価の調査業務、こういったものを27年くらいまで実施をしていくと。それと、あと平成26年からなんですけれども、都市計画決定、案等の作成というようなことで、こういったことにも取り組んでいく予定でございます。

それと、最終処分場用地なんですけれども、こういった選定後に住民説明会、こういった

ことも予定を25年度にはしてございます。それに伴いまして、あと今度、最終処分場用地の測量ですとか、地質調査業務、それと最終処分場に係る生活環境影響調査、そういったことが実施されまして、最終的には最終処分場の施設の基本計画または基本設計業務、こういったものが平成27年までに行われるということでございます。

それで、平成28年度ですけれども、平成28年度につきましては、先ほど申し上げました地元16町内会と最終協定を締結していくということでございます。それとあと、最終処分場の実施設計業務、それと、継続して行っております用地交渉に伴いましての事業認定手続き、それと、焼却施設用地と最終処分場用地の最終的な取得に向けた契約、そういったことを締結していくということでございます。それと、28年度には、焼却施設と最終処分場の設置届ということでございます。それと、都市計画決定。

あと、29年から31年までなんですけれども、焼却施設、それと最終処分場、これらについての具体的な今度は工事着工というようなことで始まります。3年間の中で工事関係を終了いたしまして、平成32年には焼却施設の稼働と最終処分場の供用開始、これを同時に開始をするというような予定でございます。

これが、雑駁な説明で申し訳ないんですけれども、今現在、目標としております広域ごみ処理の建設計画のスケジュールでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） 子育て支援課より、飯岡統合保育所の基本設計がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

お手元に資料をご用意させていただきましたので、お配りした資料でご説明いたします。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

先日の一般質問で施設の大まかな概要についてご説明しましたが、改めてもう一度ご説明いたします。

名称ですけれども、仮称といたしまして、飯岡地域統合保育所建設工事。建築場所については、飯岡支所の東側の一部分を利用させていただきます。構造については、鉄筋コンクリート造2階建ての耐火建築物。基礎は直接基礎となります。定員については100名。一応定員120名まで受け入れ可能ということです。120名までは正規に入所できます。面積については、敷地面積約2,500平方メートル、建築面積が689.16平方メートル、延床面積984.65平方メートルです。諸室の面積についてですけれども、1階が0・1歳児室、それと2歳児

室、1階部分は、あと遊戯室、調理室、事務室、休憩室、一時保育室になります。2階部分は、3歳児と4・5歳児。あと、屋上が津波避難スペースとして利用することになっております。園庭が約1,520平方メートル、それで各保育室等の面積については、国・県の最低基準面積、県の指針をクリアしております。

なお、工事内容ですけれども、建築工事、この部分で支所の玄関のひさし部分を一部撤去いたします。あと、電気設備工事、ここで太陽光発電設備ということで、屋上を利用しまして、20キロワットのソーラーを設置いたします。機械設備工事、この3つの工事内容でございます。

右手のほうに、2番として位置図というのをお示ししてございます。飯岡支所の東側のこの部分が建設箇所ということでお示ししてございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

これは、上から見た配置図ということで、北側部分園舎、南側部分を園庭、グラウンドとなります。

あと、お手数ですが、3ページ目をお願いしたいと思います。

園舎のイメージ図、こちらに示してございます。四方から見た園舎のイメージ図です。右手のほうの南側上部からの建設イメージのところに、外階段、住民の方が避難される階段として、外階段を設けてございます。階段下を有効利用するために外の、外部トイレと倉庫を併設いたしてございます。

詳細については実施設計で詰めてまいります、今後も進捗状況について随時ご報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

林俊介委員。

○委員（林 俊介） 私、ちょっと詳しく聞いていないんですけれども、この園舎の南側にある階段って言っていましたよね。これはスロープ式でなく、普通の階段にするんですか。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） 階段部分ですけれども、スロープではなくて普通の階段となります。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 俊介） できれば、これ、避難場所、老人、子どもが入るわけですから、この間

も私、沼津のほういろいろ視察してきましたけれども、やはり避難場所はスロープのほうがいいし、また階段よりもスロープのほうがお金もかからないんじゃないかと思うんですけれども、その辺も再考していただければと思います。一応要望です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 私も今、これ避難場所にするということですから、俊介議長と同じ考えで、お願いしたいのと、同じ階段にしても緩やかな階段にしてみようと、緩やかでないと年寄りには上れないから、お願いしたいのと、こういうふうに思いますので、ひとつその点も設計屋と協議して課長、していただけませんか。そのほうが私はいいと思います。私も沼津を見てきて、いろんなあれで、やはり今、議長がおっしゃるような意見が最も望ましいのと、こういうふうに思いますので、お願いしたいと、要望でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） 環境課の広域ごみ処理施設建設計画スケジュールについてですけど、一般質問でもいろいろお話出ているかと思うんですけど、特に下半分の最終処分場の問題だと思うんですね。確かに書いてありますけれど、全くと言ったら怒られちゃいますけれど、ちょっと、書けばいいというものでもないのかなというような気がするんですね。

それはそれとして、ここで旭市、匝瑳市、銚子市の最終処分場のリミットというか、残量というか、例えば28年とか29年、もう最終処分場、多分間に合わないんだと思うんです、このスケジュール表。だから、スケジュール表ですから、困っている状況でスケジュールを作るわけだよね。最終処分場がなくなっちゃうから、おさめるところがなくなるから、どうしてもここまでは造らなきゃいけないんだと、その辺を分かるようにできれば作ってもらいたいなと思いますけれど。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） 今のお話ございました3市の最終処分場の件ですけども、ちなみに旭市の場合ですけども、残りといいますか、あと、若干7年くらいですね。7.何年という数字になると思うんですけども。

（発言する人あり）

○環境課長（大木多可志） ええ、そういうふうな形で、まあ、ただ、今、市のほうもそういった、この計画等にもらみまして延命措置をとっているという状況です。ですから、現在一

部は、民間へ最終処分を一部しているということで、延命措置をしているという状況です。

あと、やはり銚子市につきましても、そういったことで、延命も含めて、それともう一つ、銚子市の場合にはもう既にいっぱいの状態にきているんですけども、盛り土をしてですとか、そういったことで多少また延命措置を講じたようなそういった状況で、何とかこのスケジュールにまで、もたせるような努力を3市とも今しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 先ほどの統合保育所の説明で、イメージ図から見ると階段ということなんですが、また階段だけでは、車いすの高齢者等、いろいろ避難する方もあろうかと思いますので、スロープ式の階段、併用して両方使っているような階段もありますので、そういうことも参考にして取り組んでいただければと思います。これは自分の提案です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

陳情の審査

○委員長（景山岩三郎） 次に、陳情の審査を行います。

社会福祉課以外は退席してください。どうもご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時32分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る12月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました陳情は、陳情第4号、生活保護基準引き下げはしないことなどを国に意見書提出を求める陳情の1件であります。

それでは、陳情第4号の審査に入ります。

初めに、社会福祉課より参考意見がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） それでは、社会福祉課としての今回の陳情につきまして、参考のご意見のほうを申し上げます。

まず、1点目の生活保護の老齢加算の復活についてでございますが、御存じのように、昭和35年の老齢福祉年金制度の発足に伴いまして、この老齢加算というのが設けられました。

1つとしては、高齢者の方の場合ですと、その栄養の補給、あるいは交際等ということで、特別の事情ということで、この老齢加算が認められましたけれども、その後、生活保護制度の見直しによりまして、平成18年度に廃止されたという経緯がございます。こちらにつきましては、国内の8裁判所で、地裁あるいは高裁等で生存権の保障に違反するのではないかとという形で質疑がされておりましたけれども、今現在のところでは違憲ではないという結果のほうが出ております。

私どものほうでも、高齢者の方、大変なのは分かるんですけども、今、年金制度の見直し、あるいは経済がデフレ状態化等がございますので、老齢加算の廃止のほうはやむを得ないのかなというふうに考えております。

それから、2点目の生活保護基準の引き下げにつきましては、これも新聞報道等で大分ございます、働いている方の最低賃金よりも生活保護基準のほうが一部上回っている場合もあるというような形の中では、先ほどと同様に、年金制度そのものの、今、改正等が論議されておりますので、こちらのほうも相応の措置でやむを得ないのかなと。

最後の、この生活保護費の国庫負担、現在75%でございますけれども、これにつきまして、国庫負担、全額国庫という形、こちらのほうは、ちょっと生存権のほうは、国民に保障していますので、できましたら国のほうにお願いしたい。

また、旭市の場合ですと、旭中央病院あるいは京友会病院あるいは海上療養所というような形で、精神関係の病院等、あるいはそのほかに障害者関係のグループホーム等がたくさんございます。そういう関係で通院されている方あるいは入院されている方が旭市にお住まいになって、生活保護のほうを旭市のほうで支給するというような面もございますので、この点については旭市の部分としては、国のほうでお願いできれば一番ありがたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

それでは、審査をお願いいたします。

何かございますか。

(発言する人なし)

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、ここで執行部は退席してください。

ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時42分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、陳情の審査を行います。

陳情第4号について、ご意見がありましたらお願いいたします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 先ほどの課長の説明が非常に分かりやすく、全く当を得ているなど思います。確かに今、不景気で生活困窮者がどんどん増えている状態で、本当に大変なんだろうと思います。この陳情の趣旨というのは分かるような気がします。

ただ、今、衆議院選でやっていますけれど、橋下徹さんが金がないと言っています。ともかく不景気で、出したくても出せないという状態なんだろうと思います。それから、課長の説明がありました、デフレ状態がこの20年間続いていると。そういった意味では、大変かもしれないけれども、金銭的にはそんなに増やす必要はないのかなと。まあ出せば出したほうがいいんだろうと思います。

それと、そういった意味で、裁判所のほうでも違憲ではないという状態、これは平成18年に、まだそんなにたっていませんけれども、そういう状態なんで、この1番目、2番目については、私は、まだ当面少し様子を見るというか、これから景気よくなる状態を見てから、それでもいいのかなと思います。

3番目の生活保護費の国庫負担を現行の75%、これはやっぱり弱者が移動するということですから、やっぱり国に見てもらえないと思うんですね。ただ、これ1、2、3セットになっていますので、3番目については別の機会、別の方法で改めて何か運動かけてい

ただきたいなと思います。

そういった意味で、この陳情文については、私は今回、不採択とさせていただければと思います。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、陳情第4号の審査を終わります。

陳情の採決

○委員長（景山岩三郎） 次に、討論を省略して採決を行います。

陳情第4号、生活保護基準引き下げはしないことなどを国に意見書提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 賛成者なし。

よって、陳情第4号は不採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長（景山岩三郎） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時45分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 景山 岩三郎